

天王洲地区における景観形成基準（案）について

1 目的

天王洲地区は、台場としての歴史性を持ち、工場や倉庫などが集積した地区から、地区計画や地元による独自のルールをもとに魅力ある複合市街地が形成されている。現在、水辺を活かした新たな都市空間の創出が進められており、様々なイベントによるアートのまちのイメージの発信、個性的な街並みの形成などの取組みが行われている。

これまでのまちづくりの取組みを継承しつつ、親水性の高い水辺や賑わいのある創造性の高い街並みを形成していくため新たな基準を定め、よりきめ細やかな景観形成を誘導する。

2 品川区景観計画での位置づけ

天王洲地区は東京都景観計画で「水辺景観形成特別地区」に含まれており、品川区景観計画でもこれを受けて、「水辺景観形成特別地区」に位置づけている。

景観形成の方針及び景観形成基準は、東京湾岸エリア全体を対象とする東京都景観計画に準じた内容で定めている。



3 これまでの取組み

検討にあたっては、地区内のまちづくり団体や住民で構成される「天王洲地区景観まちづくり研究会」を立ち上げ、まち歩きや、当地区の現状や課題、将来像や景観ルールについて意見を重ねながら検討を進めてきた。

- 平成30年2月 天王洲地区の景観に関するアンケート調査（居住者、事業者）
- 平成30年8月～平成31年3月 研究会開催（全6回）
- 天王洲景観まちづくりニュース 7回発行

4 天王洲地区における景観形成基準（案）の内容について…別資料1、別資料2

5 今後の予定

- 令和元年 9月 中旬 品川区景観審議会
- 令和元年10月 上旬 公布・施行予定